

道内自治体の地域材活用促進制度の紹介

道内の市町村では、住民が住宅の取得等を行うに際して、さまざまな補助・助成支援を行っています。支援メニューは、定住・移住促進、リフォーム促進、バリアフリー化、太陽光発電設置、耐震改修、浄化槽設置、結婚新生活支援、景観形成住宅奨励などきわめて多岐にわたっています。道庁がまとめている補助・助成事業一覧資料（2023年7月時点）¹⁾を見ていると、その自治体の街作りの考え方が感じられてきます。

多くはありませんが自治体によっては地域材や森林認証材の利用を条件とする補助メニューを設けているところがあります。また、環境負荷の少ない再生可能エネルギー利用促進の観点から、木質ペレットストーブや薪ストーブの設置に対する助成も行われています。

ここでは、道産材利用促進の参考として、道庁がまとめた一覧表から地域材や森林認証材の活用に関する制度を抜粋して紹介します。掲載に際しては道庁一覧表に示されている URL や自治体のホームページを確認し、過年度に終了していると思われる事業については削除しました。また、2023年度の募集が既に終了しているものが含まれていることをご了承ください。

参考資料

- 1) 北海道建設部住宅局建築指導課：道内市町村による住宅取得等への補助・助成事業一覧、
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/hojoseijigyouchiran.html>.

市町村	事業名	事業概要
松前町	松前町地域材で建てる住宅支援事業	町内で地域材を使用して新築又は増改築する場合に、構造材について 40,000 円/m ³ （上限 100 万円）、内外装材について 4,000 円/m ³ （上限 50 万円）を補助
旭川市	旭川市地域材活用住宅建設補助事業	地域木材の利用と住宅の省エネルギー化の促進、子育て世帯の住宅支援を目的に、北海道の木材を使用した高性能住宅を新たに取得する費用の一部を補助。補助金額：50～70 万円（木材産地の要件によって異なる。子育て世帯は更に 10 万円加算）
当麻町	当麻町産材活用促進事業	当麻町の民間住宅施策の一環として、当麻町産の木材を積極的に活用し、町内に住宅を新築する者に対し補助することにより、定住化の促進を推進することを目的に、当麻町産材活用促進事業補助金を交付。
下川町	下川町快適住まいづくり促進事業	新築住宅の建築又は購入する場合、費用の 20 分の 1 以内（限度額 150 万円）を補助。新築住宅の建築又は購入する際、下川町産認証木材（FSC 認証・SGEC 認証）を 10m ³ 以上使用した場合、使用量 1m ³ 当り 5 万円を加算（限度額 100 万円）

美深町	美深町快適な住まいづくりと商工業振興事業	町内に住所を有する方又は有することとなる方で、自ら居住することを目的として、町内外業者により住宅を新築した工事費の 20%以内（上限 200 万円）を補助。その他町産材利用や 18 歳以下の子供を扶養している場合、移住者などによる加算等あり。
紋別市	紋別市認証材活用住宅助成事業	森林認証材を 5m ³ 以上使用し、認定工務店により新築する場合に補助（上限 100 万円）。認証材を 5m ³ 以上使用し、認定工務店により増築又はリフォームする場合に補助（上限 100 万円）。
美幌町	美幌町産材活用促進事業	町産認証材を使用する新築及び増改築工事を対象に補助。集成材は使用材 1m ³ あたり 4 万円、コアドライ材は 1m ³ あたり 12 万円。
津別町	津別町新ふるさと定住促進事業（住宅新築、購入）	床面積が 80m ² 以上で断熱等級 4 を満たす住宅に 100 万円、町内で生産又は製品化された木材を 10m ³ 以上使用した場合に 20 万円をそれぞれ補助。
置戸町	置戸町民間賃貸住宅建設促進事業	事費の 30%以内（上限 2,500 万円）を補助。ただし、町外施工業者による場合は工事費の 24%以内（上限 2,000 万円）、その他、町内森林認証材使用加算あり。
滝上町	「ずっと住まいたきのうえ！」支援事業	一戸建て住宅について、町内業者が認証材で新築する場合、床面積 60m ² 以上で基本額 200 万円、90m ² 以上で 300 万円を補助。